

令和8年度版  
千曲市公共施設個別施設計画  
幼児・児童施設編



令和8年3月  
長野県千曲市

# — 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	3
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	4
(2) 施設評価	5
5. 個別施設の状態等（基礎調査）	
(1) 劣化度・老朽化度調査	5
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	5
(2) 工程表	6
(3) 対策費用	6
7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	8

# 1. 計画策定の背景、目的と位置付け

## (1) 計画策定の背景と目的

公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

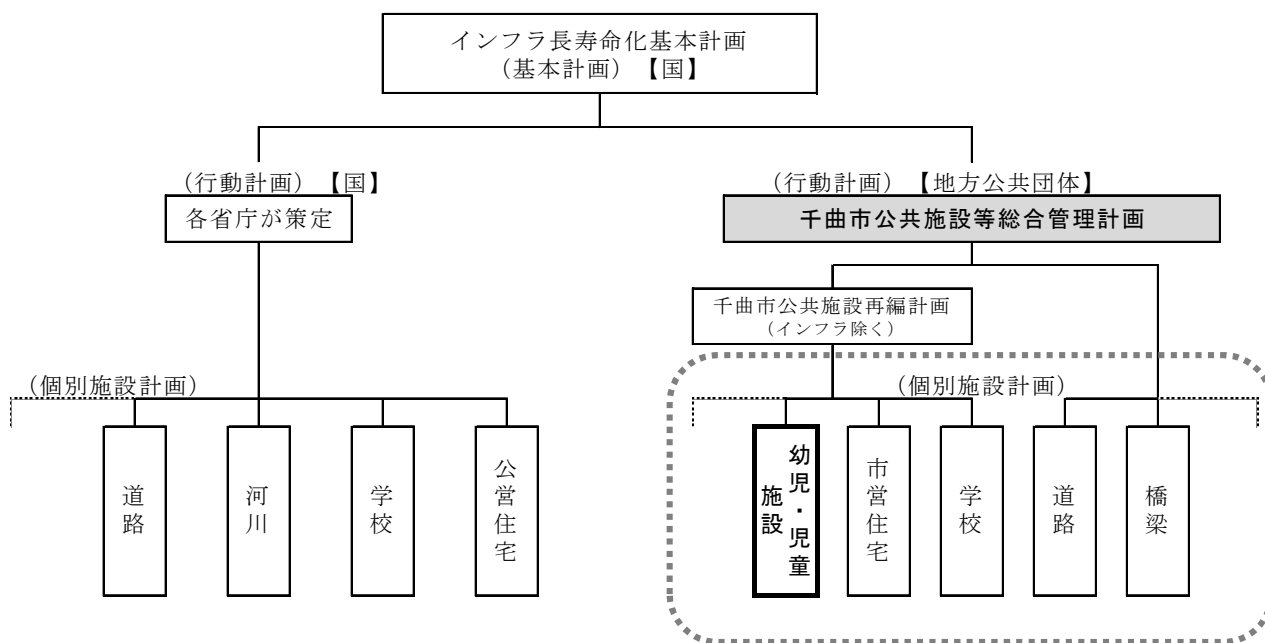
本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 幼児・児童施設編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。

「千曲市公共施設個別施設計画 幼児・児童施設編」は「千曲市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、市内 9 か所ある「児童センター・児童館」と 2 か所ある「子育て支援センター」の具体的な施設計画を定めます。



## 2. 個別施設計画の対象施設、計画期間

### (1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の幼児・児童施設を対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過年数	耐用年数	主構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	埴生児童センター	H14(2002).3	24年	34年	S	476.85	
2	稲荷山児童センター	S56(1981).3	45年	34年	S	337.99	
3	屋代児童センター	S60(1985).2	41年	34年	S	351.84	
4	八幡児童センター	H6(1994).3	32年	34年	S	297.40	
5	東部児童センター	H9(1997).3	29年	34年	S	357.51	
6	五加児童館	H3(1991).3	35年	34年	S	198.99	
7	戸倉児童館	S61(1986).2	40年	34年	S	234.80	
8	更級児童館	H6(1994).3	32年	34年	S	247.16	
9	上山田児童館	H7(1995).3	31年	34年	S	286.80	
10	更埴子育て支援センター	H13(2001).9	24年	34年	S	208.35	
11	上山田子育て支援センター	H20(2008).3	18年	22年	W	211.99	

※経過年数…令和8年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…S：鉄骨造、W：木造



### (2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

### 3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

#### ●児童センター・児童館

##### 【施設の概要】

児童センター・児童館では、地域の0歳から18歳までの児童が互いに交流を深めながら、健やかな体と豊かな心を育てることを目的とした施設です。集会室・遊戯室・図書室を設け、友達同士で楽しく過ごし、新しい仲間作りをし、季節ごとのイベントの開催や地域との交流活動を行っています。また、午前中は乳幼児とその保護者を対象とした育児相談、子育てに携わる交流の場、情報交換の場を提供しています。

なお、戸倉、五加、更級児童館の3館は、老人コミュニティセンターを併設しており、老人コミュニティセンターと一体的な管理・運営を行い、合理化が図られています。

##### 【活動内容】

###### ・放課後児童クラブ（登録、一時利用）

保護者が労働等により昼間家庭にいない1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や学校の休みの日などに健全な生活の場を提供しています。

###### ・一般利用（自由来館）

18歳未満のすべての子どもを対象に、遊びや生活の援助と地域における子育て支援を行います。

###### ・自主事業

参加者を募集し、季節や行事に合わせて、自主事業を行っています。

###### ・貸館事業

放課後児童クラブ等の利用のない時間帯に児童館・児童センターの部屋を貸しています。

##### 【施設の管理・運営体制】

市の施設である「児童センター・児童館」9館は、社会福祉法人千曲市社会福祉協議会が指定管理者として管理・運営を行っています。

##### 【課題】

各施設とも建築後、相当年数経過しており、屋根や外壁などの劣化が進行しています。

#### ●子育て支援センター

##### 【施設の概要】

子育て支援センターは、乳幼児及びその家族等への子育て支援を行う施設です。子育て相談や交流、子育てサークル等の育成や支援等を行っています。

##### 【活動内容】

###### ・子育て支援（子育てひろば）

子育て中の保護者を対象とした育児相談、子育てに携わる保護者の交流の場、情報交換の場を提供しています。

###### ・利用者支援事業

保護者のニーズを把握し、子育てにかかわる情報提供や相談に応じ、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援を行います。

###### ・ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方が会員として登録し、子育て相互援助活動を有償で行います。

##### 【施設の管理・運営体制】

市が直営で管理・運営を行っています。

【児童クラブ登録児童数及び年間延べ利用者数】

(各年3月31日現在)

(人)

	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
	児童クラブ			自由来館 (年間)	子育てひろば (年間)	児童クラブ			自由来館 (年間)	子育てひろば (年間)	児童クラブ			自由来館 (年間)	子育てひろば (年間)
	登録 児童数	登録児童 (年間)	一時利用 (年間)			登録 児童数	登録児童 (年間)	一時利用 (年間)			登録 児童数	登録児童 (年間)	一時利用 (年間)		
埴生児童センター	117	21,348	1,699	38	保護者 36 乳幼児 37	125	24,044	1,537	0	保護者 33 乳幼児 35	132	26,045	1,375	0	保護者 19 乳幼児 20
稲荷山児童センター	76	14,899	523	0	保護者 25 乳幼児 32	79	16,292	879	55	保護者 32 乳幼児 36	72	14,864	705	10	保護者 114 乳幼児 130
屋代児童センター	60	11,218	856	36	保護者 39 乳幼児 45	66	13,186	776	8	保護者 41 乳幼児 47	71	13,993	831	5	保護者 31 乳幼児 33
八幡児童センター	43	9,612	792	1	保護者 23 乳幼児 27	45	9,269	710	0	保護者 23 乳幼児 24	47	10,672	924	5	保護者 24 乳幼児 25
東部児童センター	54	10,266	744	4	保護者 19 乳幼児 22	50	9,792	1,603	0	保護者 138 乳幼児 132	62	12,494	1,669	0	保護者 64 乳幼児 60
戸倉児童館	44	8,952	512	0	保護者 5 乳幼児 5	53	9,839	430	0	保護者 11 乳幼児 11	56	10,255	1,105	0	保護者 10 乳幼児 11
更級児童館	31	5,697	419	5	保護者 45 乳幼児 31	22	4,191	895	0	保護者 19 乳幼児 20	20	4,154	650	2	保護者 10 乳幼児 9
五加児童館	63	11,815	1,505	0	保護者 14 乳幼児 14	73	14,180	1,396	22	保護者 28 乳幼児 34	87	15,799	2,551	2	保護者 34 乳幼児 42
上山田児童館	-	-	-	2,567	保護者 734 乳幼児 937	-	-	-	3,643	保護者 627 乳幼児 775	-	-	-	4,208	保護者 534 乳幼児 641

【子育て支援センター年間延べ利用者数】

(各年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
更 埴	来館者	8,052人	12,110人	10,432人
	子育て相談	42人	214人	86人
上山田	来館者	4,371人	6,389人	9,343人
	子育て相談	92人	82人	56人
合 計	来館者	12,423人	18,499人	19,775人
	子育て相談	134人	296人	142人

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

(1) 優先順位の考え方

本計画での幼児・児童施設は、「児童センター・児童館」が9か所あり、既に建築後24年から45年が経過しています。屋根や外壁の劣化が進行しているため、雨漏りの被害が発生している施設を優先して、令和4(2022)年度に状況調査及び必要な修繕の実施設計を行い、令和5(2023)年度以降、順次、劣化状況に応じた修繕等を行ってまいります。また、建築後一定年数が経過している電気設備や給水配管等の機械設備についても、劣化状況を考慮しながら建築年が古い施設から順次整備するものとします。なお、戸倉、五加、更級児童館の3館については、老人コミュニティセンターが併設されているため、計画の統合が必要となります。

また、「子育て支援センター」が2か所あり、建築後18年から24年経過しているため、劣化状況に応じた修繕等を行ってまいります。

## (2) 施設評価

建物の経過年数、耐震性から、建物の劣化状況を調査するとともに、定期点検を実施し、不具合や危険個所の早期発見に努め、利用者の安全確保対策を図ります。

また、過去の利用状況から今後の利用進捗を算定するとともに、施設の稼働率・重要性を考慮しながら評価を実施します。

## 5. 個別施設の状態等（基礎調査）

### (1) 劣化度・老朽化度調査

#### ① 評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過件数を基本に A, B, C, D の 4 段階で評価しました。

目視による評価（屋根・屋上、外壁）

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上の問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上の不具合発生のみ）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上の問題あり・躯体の耐久性に影響を与えている・施設が故障し施設運営に支障を与えている。）等

経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

#### ② 健全度の算定

健全度は、各建物の 5 つの部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化します。

部位の評価

評価	基準点
A	100
B	75
C	40
D	10

部位のコスト配分

部位	評価点
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8
5 機械設備	7.3
計	60.0

健全度

総和（部位の評価点×部位のコスト配分）

60

【参考】学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

## (2) 調査結果

児童館・児童センター及び子育て支援センターの劣化状況調査を実施した調査結果は次の通りです。(令和7年1月)

施設名	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	劣化状況	健全度
	評価	評価	評価	評価	評価		
埴生児童センター	B	B	B	B	B	空調設備の劣化	75
稲荷山児童センター	A	B	B	B	C	機械設備の劣化 (※施設整備 平成29年 耐震改修工事) (※施設整備 令和7年 屋根・外壁改修工事)	68
屋代児童センター	A	B	B	C	C	電気設備・機械設備の劣化 (※施設整備 平成26年 屋根・外壁改修工事) (※施設整備 令和3年 トイレ改修)	61
八幡児童センター	D	C	B	B	B	屋根・外壁の劣化、雨漏り (※施設整備 令和3年 トイレ改修)	63
東部児童センター	C	C	B	B	B	屋根・外壁の劣化 (※施設整備 令和3年 トイレ改修)	65
五加児童館	A	B	B	B	B	空調設備の劣化 (※施設整備 令和2年 トイレ改修) (※施設整備 令和5年 屋根・外壁改修工事)	77
戸倉児童館	D	B	B	B	C	屋根の劣化、機械設備の劣化 (※施設整備 令和2年 トイレ改修) (※施設整備 令和7年 屋根・外壁改修工事(継続中))	57
更級児童館	B	B	B	B	B	空調設備の劣化 (※施設整備 令和5年 屋根・外壁改修工事)	75
上山田児童館	A	B	B	B	B	(※施設整備 令和2年 トイレ改修) (※施設整備 令和6年 屋根・外壁改修工事)	77
更埴子育て支援センター	B	B	A	B	B		83
上山田子育て支援センター	B	B	A	A	A		93

劣化度：良好 A → 劣化 D

## 6. 対策内容と実施時期（実施計画）

### (1) 再配置に関する基本方針

児童館・児童センターは、劣化度・老朽化度調査の結果を踏まえ、屋根、外壁や機械設備等の改修及び老朽箇所の修繕を実施し、目標使用年数60年まで施設の機能を維持できるよう長寿命化を図ります。令和6年度には、すべての児童館・児童センター及び子育て支援センターの照明器具のLED化改修を行い、施設の脱炭素化を図りました。また、児童館・児童センター内で実施している放課後児童クラブについて、小学校の児童数や施設の使用状況を勘案しながら、順次学校施設に移行していくこととします。

子育て支援センターは、定期的な点検とエアコン等機器の修繕の実施により、現状の維持を基本としながら、社会情勢や利用状況等に応じ今後の方向性について検討していきます。



R6(2024)年度：4,463千円 児童館 LED 化工事  
R9(2027)年度：1,500千円 給排水管更新工事  
R10(2028)年度：200千円 アスベスト調査委託料  
R11(2029)年度：2,600千円 工事実施設計委託料  
R12(2030)年度：27,600千円 中規模改修工事  
R13(2031)年度：800千円 空調設備更新  
R14(2032)年度：800千円 空調設備更新

#### 【八幡児童センター】

R5(2023)年度：263千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計  
R6(2024)年度：4,386千円 児童館 LED 化工事  
R9(2027)年度：2,000千円 屋根・外壁改修工事実施設計委託料  
R10(2028)年度：21,000千円 屋根・外壁改修工事  
R11(2029)年度：500千円 分電盤改修  
R15(2033)年度：1,500千円 給排水管更新工事

#### 【東部児童センター】

R4(2022)年度：1,344千円 屋根等調査及び改修工事実施設計  
R5(2023)年度：263千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計  
R6(2024)年度：4,762千円 児童館 LED 化工事  
R8(2026)年度：26,300千円 屋根等改修工事 (23,500千円) /  
屋根等改修工事監理業務 (2,800千円)  
R12(2030)年度：500千円 分電盤改修  
R15(2033)年度：1,000千円 空調設備更新 (800千円) /アスベスト調査委託料 (200千円)  
R17(2035)年度：1,500千円 給排水管更新工事

#### 【五加児童館】

R4(2022)年度：1,344千円 屋根等調査及び改修工事実施設計  
R5(2023)年度：14,442千円 屋根等改修工事 (12,485千円) /  
屋根等改修工事監理業務 (1,683千円) /  
児童館 LED 化調査及び工事実施設計 (274千円)  
R6(2024)年度：4,493千円 児童館 LED 化工事  
R8(2026)年度：1,140千円 アスベスト調査委託料 (150千円) /  
手洗い場更新工事 (990千円)  
R9(2027)年度：500千円 分電盤改修  
R10(2028)年度：2,000千円 空調設備更新  
R11(2029)年度：2,000千円 空調設備更新  
R12(2030)年度：2,700千円 空調設備更新  
R13(2031)年度：1,500千円 給排水管更新工事

#### 【戸倉児童館】

R4(2022)年度：1,344千円 屋根等調査及び改修工事実施設計

R5(2023)年度：316千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計  
R6(2024)年度：4,324千円 児童館 LED 化工事  
R7(2025)年度、R8(2026)年度：36,927千円 屋根等改修工事(34,760千円) /  
屋根等改修工事監理業務(2,167千円)  
R8(2026)年度：1,000千円 空調設備更新  
R9(2027)年度：1,300千円 分電盤改修(500千円) /空調設備更新(800千円)  
R10(2028)年度：1,500千円 給排水管更新工事

#### 【更級児童館】

R4(2022)年度：1,344千円 屋根等調査及び改修工事実施設計  
R5(2023)年度：24,989千円 屋根等改修工事(22,638千円) /  
屋根等改修工事監理業務(1,782千円) /  
児童館 LED 化調査及び工事実施設計(569千円)  
R6(2024)年度：9,195千円 児童館 LED 化工事  
R8(2026)年度：132千円 アスベスト調査委託料  
R9(2027)年度：800千円 空調設備更新  
R11(2029)年度：500千円 分電盤改修  
R15(2033)年度：1,600千円 給排水管更新工事(1,500千円) /  
屋根外壁点検委託料(100千円)

#### 【上山田児童館】

R4(2022)年度：1,344千円 屋根等調査及び改修工事実施設計  
R5(2023)年度：453千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計  
R6(2024)年度：25,030千円 屋根等改修工事(17,556千円) /  
屋根等改修工事監理業務(1,991千円) /  
児童館 LED 化工事(5,483千円)  
R11(2029)年度：500千円 分電盤改修  
R13(2031)年度：200千円 アスベスト調査委託料  
R14(2032)年度：2,100千円 空調設備更新  
R15(2033)年度：1,400千円 空調設備更新  
R16(2034)年度：1,500千円 給排水管更新工事

#### 【更埴子育て支援センター】

R12(2030)年度：2,000千円 劣化度調査委託料

#### 【上山田子育て支援センター】

R12(2030)年度：2,000千円 劣化度調査委託料

## 7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、所管課であるこども未来課が行います。こども未来課は、9館ある児童センター、児童館と2館ある子育て支援センターの需要見込み等の状況を把握するとともに、戸倉、五加、更級児童館に併設の老人コミュニティセンターの所管課である「高齢福祉課」と

も連携して施設の保全に関する本計画の進行を図っていきます。

また、改訂に関しては、各施設の定期的な点検結果及び利用者の状況等に応じて対応していくほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

年度毎の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

# 千曲市公共施設個別施設計画

## 幼児・児童施設編

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : [zaiseika@city.chikuma.lg.jp](mailto:zaiseika@city.chikuma.lg.jp)

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市こども・教育部 こども未来課